

日本は今こそ 多国間経済連携の推進に リーダーシップを

経済連携委員会(2016年度)
委員長／松崎 正年

(インタビューは6月27日に実施)

世界ではグローバリズムや自由貿易に対する異議申し立てが勢いを増し、自由貿易推進に向けた動きの不透明化も懸念されている。そうした中、自由で開かれた貿易・投資環境構築の推進役として、日本への期待がかつてないほどに高まっている。自由貿易推進の旗手として、日本政府、そして経済界が担うべき役割は何か、松崎正年委員長が語った。

松崎 正年 委員長
コニカミノルタ 取締役会議長

1950年東京都生まれ。76年東京工業大学大学院 総合理工学研究科 修了後、小西六写真工業入社。2005年コニカミノルタホールディングス 執行役、09年取締役 代表執行役社長などを歴任し、13年コニカミノルタ取締役 代表執行役社長を経て14年より現職。14年4月経済同友会入会。15年度より幹事。16年度経済連携委員会委員長、17年度国際関係委員会委員長。

多国間経済連携は 地域と日本の成長にとって不可欠

2016年、英国はEUからの離脱を決めました。米国大統領選挙では民主党と共和党の両候補が環太平洋パートナーシップ(TPP)協定に反対の立場を取り、その後、当選したトランプ大統領は、TPP協定離脱を決定しました。どちらも、これまで是と見なされてきたグローバル化、自由貿易の推進に疑問を突き付ける出来事といえます。

経済同友会は一貫して経済連携協定の推進を支持してきましたが、今の世界の動きを無視して、従来からの主張を繰り返すだけでは不十分だということを確認しました。ただ、経済連携、特に多国間協定が地域の安定・発展と日本の成長にとって不可欠であるという確信に変わりはありません。二国間FTAを積み上げればよいという考えもありますが、それでは貿易・投資の条件を国ごとに別々に決めることになります。多国間協定ができれば、輸出入

の手続きが共通化され、簡素化されます。投資ルールや安全・環境などの規格も統一され、地域という単位でビジネスがしやすい環境が実現するのです。

11カ国によるTPP協定の発効は 日本がリーダーシップをとって

現在、わが国はTPP協定、日・EU経済連携協定(日・EU EPA)^{*1}、東アジア地域包括的経済連携(RCEP)協定の合意・発効に注力しています。

まず、TPP協定については、米国を除いた11カ国によるTPP協定(TPP 11)の発効に取り組むべきです。米国を含む12カ国での協定が理想であることは変わりませんが、その他の多様な国々が共通かつ高水準の貿易・投資ルールを導入することは、市場環境整備という面で大きな意義があります。TPP 11が機能し始めれば、いずれ米国の回帰もあり得ます。米国のイニシアチブが期待できない中、他の関係国の期待は日本のリーダーシップに集まっています。政府には、TPP 11の発効に向けた

合意形成を期待したいです。

日・EU EPAが実現すれば、日本と欧州という先進国・地域同士が初めて高水準で包括的な合意に達することになり、世界的な自由貿易推進に向けた起爆剤となるでしょう。昨年末から今年初頭にかけて、農産品関税を巡って交渉が難航しました。それを憂慮して2月にも意見^{*2}を出しましたが、やっと大枠合意への道筋が見えてきました。政府には早期合意、発効に向けて、最後まで注力してほしいと思います。

RCEPは、ASEANを中心に面的な広がりが大きく、地域経済統合推進の触媒としての意義も期待されます。交渉参加国の多様性や実態を考えると、合意は決して容易ではありませんが、TPP協定から米国が離脱した現在、従来以上に積極的に戦略性を持って関与すべきだと思います。経済界としては、さまざまな規模、業種の企業がアジアで効率的かつ安全にビジネスができる環境を重視します。政府には、その水準に向けて交渉に取り組んでほしいと思

* 1 : 2017年7月6日、第24回日EU定期首脳協議の結果、大枠合意に達したことが発表された。

* 2 : 2017年2月1日「多角的自由貿易の着実な発展に向け、日・EU経済連携協定の進展を」(<https://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2016/170201a.html>)



います。

負の影響を受ける層や 格差に対する社会的な配慮も必要

今後も、本会として自由貿易、多国籍経済連携の推進を求める姿勢は変わりません。ただ、これからは、負の影響を被る層への配慮、格差への社会的な手当てにもより一層目を向け、施策を考える必要があるでしょう。この点は、経済界としても発信していくべきだと思っています。

一般に、国内に海外の製品・資本が入ってきた際、影響を受けやすいのは一次産業や中小企業です。そこで政府としても、中小企業の海外展開や、日本の農産品の競争力強化、輸出拡大に向けて、環境整備や支援を進めているのでしょうか。

TPP協定や日・EU EPAのような経済連携協定が発効すれば、次はそれを経済成長に活かせるかどうかが問われます。経済連携協定の果実を活用することこそ、経営者の責務だということを、これからも発信していきたいと思っています。

提言概要(6月27日発表)

多国間自由貿易体制の前進に向け、 今こそ日本のリーダーシップを

—TPP、日・EU EPA、RCEPの今後の方向性に係る考え方—

I 環太平洋パートナーシップ(TPP)協定

「TPP 11」の発効にリーダーシップを発揮、米国との対話の継続

TPP協定の最大の意義は、包括性を前例のない高い水準で達成した多国間における枠組みであり、「21世紀型の経済連携協定」として今後の貿易・投資ルール形成に向けた潮流をリードするモデルになり得る点にある。

米国の離脱によってTPP協定の持つ規模のメリットが損なわれることは否めないが、日本としては、TPP協定の重要性を強く認識し、この多国間協定を活かすため、具現化に向けて着実に前進すべきである。日本が率先して新たな方向性を示し、他の加盟国と団結して、残る11カ国でTPP協定発効を目指して合意形成を図ることを強く支持する。

同時に関係国は、全ての原署名国によるTPP協定という理想を目指す努力を放棄すべ

きではない。「TPP 11」に向けた動きは、決して米国を排除するものではなく、むしろ米国のTPP協定への回帰を待ち、歓迎するというメッセージを発し、米国への働きかけを継続的に展開すべきである。

加えて日本は、個別に二国間交渉を進めようとする米国との間で「対話」を行い、企業の積極的かつ互恵的な事業展開によって日米が不可分に結び付いていること、国境や地域を越えて展開する企業のバリューチェーンの現実が二国間交渉という枠組みに必ずしも適合しないことを説明するなど、独自の働きかけを行う必要がある。協定の将来を切り開くのは、日本の決断とリーダーシップに他ならない。

II 日・EU経済連携協定(日・EU EPA)

残る政治的課題を克服し、早期合意の実現を

大枠合意に向けた重要局面を迎える日・EU EPAについては、政治的なリーダーシップによって確実に合意を実現させることを政府に強く求めたい。

同協定の合意・発効によって、自動車・電子機器等の重要品目に象徴されるような日・EU間の非対称な関税障壁を最大限撤廃・低減し、EU市場内の日本産業の競争劣位を回復させることは、多くの企業経営者の総意といつてよい。

同協定の意義は交渉当事者間にとどまるものではない。日本と欧州という先進国・地域同士が高い水準での包括的合意に達することは、多国間自由貿易体制の推進に向けた世界的な起爆剤となり得る。これ以上の遅れを許すことなく、日・EU双方が同協定の意義を再確認し、特に農産品など残る国内課題の克服に向けて、最大限の努力を行うべきである。その側面支援として、経済界からも機動的かつ継続的な働きかけを展開する。

III 東アジア地域包括的経済連携(RCEP)協定

地域統合の推進、質の高い合意に向けて積極的に関与

TPP協定に比べて交渉参加国が多く、多様性に富む実態を考えると、RCEPの合意に向けた道筋は決して容易なものではない。その一方で、原署名国によるTPP協定の頓挫という現実の中、RCEPの早期合意に向けたASEAN諸国の意気込みは高まりをみせている。

わが国としては、ASEAN主導による機運を後押ししつつ、「さまざまな規模、業種の企業が安心してビジネスを展開できる環境」[面

として事業活動の最適化を図れる環境]を実現すべく、より積極的に交渉過程に参画していく必要がある。

同協定に、ただちにTPP協定並みの高い水準や包括性を求めることは現実的ではない。まずは「TPP 11」というアジア・太平洋地域における先進的なモデルを確立した上で、それをベンチマークにする。そして、一定水準の質を確保すべく、関係国と連携して交渉に臨むことが肝要である。

詳しくはコチラ

